

前橋市監査委員公表第4号

前橋市長から定期監査の結果に対する措置について通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和4年5月11日

前橋市監査委員	根	岸	隆	夫
同	長	岡	敏	夫
同	鈴	木	俊	司
同	近	藤		登

福祉部定期監査結果に係る措置通知書

措置日 令和4年4月25日

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>【監査対象所属：社会福祉課】</p> <p>1 補助金等交付事務について（指摘事項）</p> <p>更生保護女性会補助金、地区民生委員児童委員協議会補助金において、交付申請書に添付された収支予算書に補助対象経費が明示されておらず、交付申請時の審査が適正に行われているか疑義が生じるものがあった。</p> <p>また、群馬県中国残留帰国者協会前橋支部補助金において、概算払により補助金を支出しているが、概算払を必要とする理由書に、概算払の時期及び額の審査に必要となる収支状況書等の添付がなかった。</p> <p>更に、令和2年度地区民生委員児童委員協議会補助金において、実績報告書の添付資料として収支決算書を受領しているが、補助対象経費が明示されていないもの、市補助金額より補助対象経費が少なく記載されているもの、決算額に誤りがあるものなどがあり、補助金額の確定審査資料としては不十分であったことから、補助金を過払いしているものがあった。</p> <p>これらのことは、担当職員の認識不足はもとより、ほぼ全ての補助金において確認チェックリストを使用しておらず、起案者と係長によるダブルチェックが行われていないことも要因の一つであると考えます。</p> <p>補助金等交付規則、各補助金交付要項にのっとり適正な事務処理を行うとともに、チェック体制の整備を行うよう改善されたい。</p>	<p>補助金の交付申請の審査については、各補助金交付要項に基づいて、補助対象経費の審査など適正に行うことを決定した。また、補助金の支出について、適正な添付書類を提出してもらうよう徹底し、さらに実績報告について、補助金対象経費の確認のほか、適正に審査を行うことを決定した。</p> <p>これら補助金等交付事務について、補助金等交付事務チェックリストを活用し、適正な事務処理を行うことを決定した。</p> <p>また、令和2年度地区民生委員児童委員協議会補助金について、実績報告書を精査し、過払いのあった補助金については、団体から返還の手続きを行った。</p>
<p>【監査対象所属：子育て支援課】</p> <p>1 債権管理事務について（指摘事項）</p> <p>児童扶養手当返還金、児童手当過払返還金において、納期限までに納入しない者に対し、納期限後20日以内に督促状を発していないものがあった。また、督促状に指定する納付の期限について、督促状を発した日から10日以内としていないものがあった。</p> <p>平成30年度の監査指摘事項の改善が不十分な状況であることを再確認するとともに、税外収入金の督促及び滞納処分等に関する条例第2条にのっとり、適正な事務処理を</p>	<p>児童扶養手当返還金、児童手当過払返還金については、貸付金等の他業務も併せて一律の事務処理を行うようマニュアルを整備した。</p> <p>また、月例処理の情報処理スケジュール係内周知の際に、督促に関するスケジュールについても併せて周知を行うとともに、起案時に該当条文を添付し、「正担当者」「副担当者」「担当係長」がチェックするよう改善することを決定した。</p>

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>行うよう改善されたい。</p> <p>【監査対象所属：子育て施設課】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項）</p> <p>(1) 保育士就職前研修業務について 下記のとおり複数の事務処理誤りがあった。 契約規則、役務等業務に係る契約事務取扱要領、役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり、適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>ア 当該業務は、契約方法を地方自治法施行令第167条の2第1項第1号により随意契約としているが、予定価格が10万円を超えているため2者以上の選定業者が必要であるにもかかわらず、1者により業者を決定していた。</p> <p>イ 見積合わせ通知書には、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって採用金額とするので、見積者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載するよう指示し、見積書の提出を受けていたが、見積書に記載した金額のまま契約していた。</p> <p>ウ 予定価格調書の見積書比較価格は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額とすべきところ、消費税等を含む金額としていた。</p> <p>エ 予定価格調書を見積合わせ当日に作成していた。</p> <p>オ 受注者から免税事業者届出書の提出を受けたにもかかわらず、契約書の契約金額に内数として消費税及び地方消費税の額を記載し、契約を締結していた。</p> <p>(2) 契約書について 「公立保育所、児童館、児童クラブ産業廃棄物収集業務（北西部）」、「公立保育所、児童館、児童クラブ産業廃棄物収集業務（南東部）」において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の2第4号で規定する契約書に記載すべき事項のうち、一部項目の記載がなかった。 同施行令にのっとり適正な事務処理を</p>	<p>保育士就職前研修業務委託について、指摘された複数の事務処理誤りは、令和4年度から次のとおり対応するとともに、その対応を担当者の引継ぎ事項とすることで、契約規則、役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり適正な処理を行うよう改善した。</p> <p>ア 選定業者数については、随意契約理由や予定価格から適切な数の業者を選定する。</p> <p>イ 契約金額は、見積合わせ通知書で指示した採用金額によるものとする。</p> <p>ウ 予定価格調書の見積書比較金額は消費税及び地方消費税の額を含まない額とする。</p> <p>エ 予定価格調書は見積合わせ前日までに作成する。</p> <p>オ 消費税及び地方消費税の額については、受注者の実態に応じ適切な額で契約する。</p> <p>「公立保育所、児童館、児童クラブ産業廃棄物収集業務（北西部）」、「公立保育所、児童館、児童クラブ産業廃棄物収集業務（南東部）」について、令和4年度の契約時から必要な事項が記載された契約書を使用するとともに、その対応を担当者の引継ぎ事項とすることで、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令にのっとり適正な事務処理を行うよう改善した。</p>

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>行うよう改善されたい。</p> <p>【監査対象所属：長寿包括ケア課】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項）</p> <p>(1) 予定価格について 地域包括支援ランチ業務、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務ほか複数の業務において、過去の実例価格等から予定価格を定められるにもかかわらず、予定価格を定めていなかった。 平成30年度の監査指摘事項の改善が不十分な状況であることを再確認するとともに、契約規則、役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり、適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>(2) 債務負担行為について 地域包括支援センター事業業務において、3年間の債務負担行為による契約を締結しているが、業務の実施起案及び仕様書に債務負担行為であることの記載がなく、また、契約書に債務負担行為に係る契約の特則を記載していなかった。 平成30年度の監査注意事項の改善が不十分な状況であることを再確認するとともに、役務等業務委託契約事務マニュアル、契約事務等Q&Aにのっとり、適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>2 債権管理事務について（指摘事項）</p> <p>老人福祉施設入所者負担金において、納期限までに納入しない者に対し、電話での催告は行っていたものの、納期限後20日以内に督促状を発していなかった。 平成30年度の監査指摘事項の改善が不十分な状況であることを再確認するとともに、税外収入金の督促及び滞納処分等に関する条例第2条第1項にのっとり、適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>【監査対象所属：介護保険課】</p> <p>1 債権管理事務について（指摘事項）</p> <p>介護保険料の督促状に指定する納付の期限において、督促状を発した日から10日以内としていなかった。 税外収入金の督促及び滞納処分等に関する</p>	<p>当該監査結果に基づき、予定価格を定めることのできる役務業務委託契約については、契約規則、役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり、過去の実例価格等から予定価格を定めるよう事務マニュアルに記載した。これにより、令和4年度契約については既に改善され、また、令和4年度以降に事務を行う複数年契約については、使用予定のファイル内に予定価格の項目を設け、確実に改善できる対応を行った。</p> <p>令和6年度に締結する次回の契約より、契約規則、役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり、「債務負担行為に係る契約の特則」を記載するよう、事務マニュアルに記載するとともに、次回に使用予定の契約書案のファイルを予め書き換え、確実に改善できる対応を行った。</p> <p>滞納金が発生した場合に備えた事務マニュアルを作成し、チェックリストを活用して担当係長、正・副担当の複数で確認するなど、「前橋市税外収入金の督促及び滞納処分等に関する条例」にのっとり適正な事務処理を行えるように改善することを決定した。</p> <p>介護保険料の督促状の納期限については、令和4年度から「税外収入金の督促及び滞納処分等に関する条例」にのっとり、督促状を発した日から10日以内に設定し、適正な事</p>

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>る条例第2条第2項にのっとり、適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>【監査対象所属：障害福祉課】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項）</p> <p>(1) 予定価格について 福祉ホーム事業ほか複数の業務において、過去の実例価格等から予定価格を定められるにもかかわらず、予定価格を定めていなかった。 契約規則、役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり、適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>(2) 契約書の記載事項について 長期継続契約である第三福祉作業所等複合福祉施設消防設備保守点検業務、第三福祉作業所等複合福祉施設定期清掃業務の契約書において、契約規則第53条で規定する契約書に記載しなければならない事項のうち、契約保証金に関する事項が記載されていなかった。 契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p>	<p>務処理を行うよう改善した。</p> <p>予定価格については、契約規則、役務等業務委託契約事務マニュアル、関係通知等に沿って定められるものは定めることとし、省略する場合には、その根拠を十分に考察するよう改善した。</p> <p>契約書の記載事項については、契約規則、役務等業務委託契約事務マニュアル等を再確認するとともに、決裁に当たっては、担当係長、所属長など複数人による書類のチェックを徹底し、適切な事務処理を行うことを決定した。</p>